

中央区防災マップ

指定避難所

災害が発生または発生するおそれがある場合に、焼失や倒壊により自宅での生活が困難になった方を一時的に滞在させるための施設です。

指定避難所

・防災拠点（23ヶ所） ・副拠点（6カ所） ・福祉避難所（12カ所）

指定緊急避難場所

災害が発生または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための避難場所として地震や津波等災害の種類ごとに指定された施設や場所です。

- 地震 指定緊急避難場所
- ・防災拠点（23カ所） ・ほっとプラザはるみ（副拠点）

- ## ●大規模な火事 指定緊急避難場所

- ・広域避難場所（4カ所）

- 津波 指定緊急避難場所（6カ所）

指定緊急避難場所

- ・ 佃島小学校防災拠点 
- ・ 佃中学校防災拠点 
- ・ 月島第一小学校防災拠点 
- ・ 月島第二小学校防災拠点 
- ・ 豊海小学校防災拠点 
- ・ 月島区民センター 

避難対象地域

佃、月島、勝どき、豊海町、 で囲まれた地域です。

※元禄型関東地震（M8.2）と同等の地震が起きた際、不測の事態により水門が閉まらなかった場合に浸水が想定される地域等です。

❶ 防災拠点

「防災拠点」は、以下の役割を持ち、その機能を円滑に運営するために防災用倉庫を設置し各種資器材を備蓄しています。また、地蔵ごとに避難する防災拠点は決められています。

- ※中央区では、区内の中学校と京橋プラザ・京華スクエア・十思スクエアを「防災拠点」にしています。
- 地図中の **赤枠** は、「防災拠点」の地域割りです。

副 副抛点

避難者が多くなり指定避難所（防災拠点）に収容が不可能な場合は、周辺の公共施設に副拠点を設置します。

また、晴海地域では、防災拠点までの距離を考慮して発災当初から副拠点を設置します。副拠点は主に宿泊する場所として利用します。

 福祉避難

避難所となる指定避難所（防災拠点）で、避難生活を続けることが困難な方を対象に、受入体制を整えた後に、福祉避難所を開設します。最初は、指定された防災拠点に避難してください。

 広域避難場所

大地震などで、広範囲な延焼火災のおそれがあるときに避難する場所です。

集 一時（いっとき）集合場所

広域避難場所へ避難する前に、各町会・自治会や防災区民組織ごとに一時的に集まる場所です。

地区内残留地区とは？

建物の不燃化が進んでおり、万一火災が発生しても、大規模な延焼火災のおそれがなく、広域的な避難を要しない区域です。ただし、区や警察・消防などの防災機関から避難勧告が出された場合は、その指示に従って避難することになります。

ホームページによる広報（携帯電話でも見ることができます）

ドレス <http://www.city.chuo.lg.jp/>
携帯版) <http://www.city.chuo.lg.jp/mobile/saigai/>

地震等の災害時に、区のホームページのトップページ以下の情報を提供します。

緊急なお知らせ
道路・交通情報
電気・ガス・水道・電話状況
建物倒壊・火災発生状況
浸水状況
避難所開設状況(被災者の収容情報)
医療救護活動(医療機関開設状況・医療救護所開設状況)
災害食・飲料水・食料等の供給情報

防災関係機関

機 関 名	所 在 地	電 話	索引
中央区役所	中央区築地1-1-1	3543-0221(1)	F-9
日本橋区役センター	日本橋区蛸子1-31-1	3668-4251(1)	F-5
月島区民センター	月島4-1-1	3531-1151(1)	G-1H
中央区保健所	明石町12-1	3541-5936	F-M
日本橋保健センター	日本橋蛸子町1-1-1	3661-3515	G-1H
月島保健センター	月島2-10-3	5560-0755	II-H
中央清掃事務所	京橋1-19-6	5682-1621	E-7
日本橋道徳事務所	日本橋蛸子町1-31-1	3668-4254	II-H
月島道徳事務所	月島4-1-1	3531-1155	G-1H
警視庁 中央警察署	日本橋蛸子町14-2	5651-0110	F-6
久松警察署	日本橋久松町8-1	3661-0110	H-3H
築地警察署	築地1-6-1	3543-0110	F-M
月島警察署	晴海3-16-14	3534-0110	F-M
東京消防庁 京橋消防署	京橋3-14-1	3564-0119	E-8H
日本橋消防署	日本橋蛸子町14-1-2	3668-0119	F-6H
臨海消防署	晴海5-1-27	3534-0119	F-6H

広域避難場所一覽 (平成25年6月東京都都市整備局指定)

遊 離 場 所	町 名
あかき公園一帯	築地四丁目8～16番、六丁目1～19番、21～26番、築地七丁目
新川ソールビル地区	新川
佃リバーシティ地区	入船、湊、佃
晴海地区	月島、勝どき、豊海町、晴海
地区内残留建物	八重洲、京橋、銀座、新富、明石町、築地一～三丁目、築地四丁目の一丁目、築地五丁目、築地六丁目の一丁目、浜崎南區銀座、八丁堀、本町、本町一丁目、小堀町一丁目、大田町一丁目、築地町一丁目、西大田、大形町、小堀町、姫崎町、船場町、馬場町、横山町、東日本橋、久松町、浜町、中国、日本橋、茅場町、兜町 (※本橋の冠称は省略)

日本橋地域 防災拠点

防災拠点	索引	対象町会・自治会等
常盤小学校防災拠点運営委員会 日本橋区石坂4-4-26 電話 3924-1911	E-3	本石町/芝罘町一丁目/芝罘二丁目/芝罘三丁目/本町東一丁目/本町一丁目/本町二丁目自治会/本町三丁目自治会/本町四丁目自治会
日本橋小学校防災拠点運営委員会 日本橋区大石1-1-17 電話 3688-2361	G-5	人形町一丁目/人形町二丁目/吾人町/人形町二丁目/大町/人形町二丁目/大町二丁目/大町三丁目/大町四丁目/大町五丁目/大町六丁目/大町七丁目自治会/大町八丁目/大町九丁目自治会/大町十丁目/小町町
十思クエスア防災拠点運営委員会 日本橋区船場1-1 電話 3666-4560	F-3	本町三丁目/本町四丁目/本町五丁目/本町六丁目/本町七丁目/本町八丁目/本町九丁目/本町十丁目/本町十一丁目/本町十二丁目/本町十三丁目/本町十四丁目/本町十五丁目/本町十六丁目/本町十七丁目/本町十八丁目/本町十九丁目/本町二十丁目/本町二十一丁目/本町二十二丁目/本町二十三丁目/本町二十四丁目/本町二十五丁目/本町二十六丁目/本町二十七丁目/本町二十八丁目/本町二十九丁目/本町三十丁目/本町三十一丁目/本町三十二丁目/本町三十三丁目/本町三十四丁目/本町三十五丁目/本町三十六丁目/本町三十七丁目/本町三十八丁目/本町三十九丁目/本町四十丁目/本町四十一丁目/本町四十二丁目/本町四十三丁目/本町四十四丁目/本町四十五丁目/本町四十六丁目/本町四十七丁目/本町四十八丁目/本町四十九丁目/本町五十丁目/本町五十一丁目/本町五十二丁目/本町五十三丁目/本町五十四丁目/本町五十五丁目/本町五十六丁目/本町五十七丁目/本町五十八丁目/本町五十九丁目/本町六十丁目/本町六十一丁目/本町六十二丁目/本町六十三丁目/本町六十四丁目/本町六十五丁目/本町六十六丁目/本町六十七丁目/本町六十八丁目/本町六十九丁目/本町七十丁目/本町七十一丁目/本町七十二丁目/本町七十三丁目/本町七十四丁目/本町七十五丁目/本町七十六丁目/本町七十七丁目/本町七十八丁目/本町七十九丁目/本町八十丁目/本町八十一丁目/本町八十二丁目/本町八十三丁目/本町八十四丁目/本町八十五丁目/本町八十六丁目/本町八十七丁目/本町八十八丁目/本町八十九丁目/本町九十丁目/本町九十一丁目/本町九十二丁目/本町九十三丁目/本町九十四丁目/本町九十五丁目/本町九十六丁目/本町九十七丁目/本町九十八丁目/本町九十九丁目/本町一百丁目
有馬小学校防災拠点運営委員会 日本橋区船場2-10-23 電話 3666-5702	I-5	船一丁目/船二丁目/船三丁目/船四丁目/船五丁目/船六丁目/船七丁目/船八丁目/船九丁目/船十丁目/船十一丁目/船十二丁目/船十三丁目/船十四丁目/船十五丁目/船十六丁目/船十七丁目/船十八丁目/船十九丁目/船二十丁目/船二十一丁目/船二十二丁目/船二十三丁目/船二十四丁目/船二十五丁目/船二十六丁目/船二十七丁目/船二十八丁目/船二十九丁目/船三十丁目/船三十一丁目/船三十二丁目/船三十三丁目/船三十四丁目/船三十五丁目/船三十六丁目/船三十七丁目/船三十八丁目/船三十九丁目/船四十丁目/船四十一丁目/船四十二丁目/船四十三丁目/船四十四丁目/船四十五丁目/船四十六丁目/船四十七丁目/船四十八丁目/船四十九丁目/船五十丁目/船五十一丁目/船五十二丁目/船五十三丁目/船五十四丁目/船五十五丁目/船五十六丁目/船五十七丁目/船五十八丁目/船五十九丁目/船六十丁目/船六十一丁目/船六十二丁目/船六十三丁目/船六十四丁目/船六十五丁目/船六十六丁目/船六十七丁目/船六十八丁目/船六十九丁目/船七十丁目/船七十一丁目/船七十二丁目/船七十三丁目/船七十四丁目/船七十五丁目/船七十六丁目/船七十七丁目/船七十八丁目/船七十九丁目/船八十丁目/船八十一丁目/船八十二丁目/船八十三丁目/船八十四丁目/船八十五丁目/船八十六丁目/船八十七丁目/船八十八丁目/船八十九丁目/船九十丁目/船九十一丁目/船九十二丁目/船九十三丁目/船九十四丁目/船九十五丁目/船九十六丁目/船九十七丁目/船九十八丁目/船九十九丁目/船一百丁目
※副拠点：日本橋公会堂集会所 日本橋区船場1-1-31 電話 3666-4525	II-5	※副拠点は、有馬小学校に避難者を受け入れる。有馬小学校へ入居する避難者は、必ず副拠点を、有馬小学校へ避難します。
久松小学校防災拠点運営委員会 日本橋区船場7-2 電話 3661-6016	II-3	東日本橋二丁目/目黒川/久松町一丁目/久松二丁目/久松三丁目/久松四丁目/久松五丁目/久松六丁目/久松七丁目/久松八丁目/久松九丁目/久松十丁目/久松十一丁目/久松十二丁目/久松十三丁目/久松十四丁目/久松十五丁目/久松十六丁目/久松十七丁目/久松十八丁目/久松十九丁目/久松二十丁目/久松二十一丁目/久松二十二丁目/久松二十三丁目/久松二十四丁目/久松二十五丁目/久松二十六丁目/久松二十七丁目/久松二十八丁目/久松二十九丁目/久松三十丁目/久松三十一丁目/久松三十二丁目/久松三十三丁目/久松三十四丁目/久松三十五丁目/久松三十六丁目/久松三十七丁目/久松三十八丁目/久松三十九丁目/久松四十丁目/久松四十一丁目/久松四十二丁目/久松四十三丁目/久松四十四丁目/久松四十五丁目/久松四十六丁目/久松四十七丁目/久松四十八丁目/久松四十九丁目/久松五十丁目/久松五十一丁目/久松五十二丁目/久松五十三丁目/久松五十四丁目/久松五十五丁目/久松五十六丁目/久松五十七丁目/久松五十八丁目/久松五十九丁目/久松六十丁目/久松六十一丁目/久松六十二丁目/久松六十三丁目/久松六十四丁目/久松六十五丁目/久松六十六丁目/久松六十七丁目/久松六十八丁目/久松六十九丁目/久松七十丁目/久松七十一丁目/久松七十二丁目/久松七十三丁目/久松七十四丁目/久松七十五丁目/久松七十六丁目/久松七十七丁目/久松七十八丁目/久松七十九丁目/久松八十丁目/久松八十一丁目/久松八十二丁目/久松八十三丁目/久松八十四丁目/久松八十五丁目/久松八十六丁目/久松八十七丁目/久松八十八丁目/久松八十九丁目/久松九十丁目/久松九十一丁目/久松九十二丁目/久松九十三丁目/久松九十四丁目/久松九十五丁目/久松九十六丁目/久松九十七丁目/久松九十八丁目/久松九十九丁目/久松一百丁目
日本橋小学校防災拠点運営委員会 日本橋区本町1-10-1 電話 3951-4074	I-2	馬場町一丁目/馬場二丁目/馬場三丁目/馬場四丁目/馬場五丁目/馬場六丁目/馬場七丁目/馬場八丁目/馬場九丁目/馬場十丁目/馬場十一丁目/馬場十二丁目/馬場十三丁目/馬場十四丁目/馬場十五丁目/馬場十六丁目/馬場十七丁目/馬場十八丁目/馬場十九丁目/馬場二十丁目/馬場二十一丁目/馬場二十二丁目/馬場二十三丁目/馬場二十四丁目/馬場二十五丁目/馬場二十六丁目/馬場二十七丁目/馬場二十八丁目/馬場二十九丁目/馬場三十丁目/馬場三十一丁目/馬場三十二丁目/馬場三十三丁目/馬場三十四丁目/馬場三十五丁目/馬場三十六丁目/馬場三十七丁目/馬場三十八丁目/馬場三十九丁目/馬場四十丁目/馬場四十一丁目/馬場四十二丁目/馬場四十三丁目/馬場四十四丁目/馬場四十五丁目/馬場四十六丁目/馬場四十七丁目/馬場四十八丁目/馬場四十九丁目/馬場五十丁目/馬場五十一丁目/馬場五十二丁目/馬場五十三丁目/馬場五十四丁目/馬場五十五丁目/馬場五十六丁目/馬場五十七丁目/馬場五十八丁目/馬場五十九丁目/馬場六十丁目/馬場六十一丁目/馬場六十二丁目/馬場六十三丁目/馬場六十四丁目/馬場六十五丁目/馬場六十六丁目/馬場六十七丁目/馬場六十八丁目/馬場六十九丁目/馬場七十丁目/馬場七十一丁目/馬場七十二丁目/馬場七十三丁目/馬場七十四丁目/馬場七十五丁目/馬場七十六丁目/馬場七十七丁目/馬場七十八丁目/馬場七十九丁目/馬場八十丁目/馬場八十一丁目/馬場八十二丁目/馬場八十三丁目/馬場八十四丁目/馬場八十五丁目/馬場八十六丁目/馬場八十七丁目/馬場八十八丁目/馬場八十九丁目/馬場九十丁目/馬場九十一丁目/馬場九十二丁目/馬場九十三丁目/馬場九十四丁目/馬場九十五丁目/馬場九十六丁目/馬場九十七丁目/馬場九十八丁目/馬場九十九丁目/馬場一百丁目
阪本小学校防災拠点運営委員会 日本橋区船場15-18 電話 3666-0044	F-6	荒井町/馬場町一丁目/馬場二丁目/三丁目/四丁目/五丁目/六丁目/七丁目/八丁目/九丁目/十丁目/十一丁目/十二丁目/十三丁目/十四丁目/十五丁目/十六丁目/十七丁目/十八丁目/十九丁目/二十丁目/二十一丁目/二十二丁目/二十三丁目/二十四丁目/二十五丁目/二十六丁目/二十七丁目/二十八丁目/二十九丁目/三十丁目/三十一丁目/三十二丁目/三十三丁目/三十四丁目/三十五丁目/三十六丁目/三十七丁目/三十八丁目/三十九丁目/四十丁目/四十一丁目/四十二丁目/四十三丁目/四十四丁目/四十五丁目/四十六丁目/四十七丁目/四十八丁目/四十九丁目/五十丁目/五十一丁目/五十二丁目/五十三丁目/五十四丁目/五十五丁目/五十六丁目/五十七丁目/五十八丁目/五十九丁目/六十丁目/六十一丁目/六十二丁目/六十三丁目/六十四丁目/六十五丁目/六十六丁目/六十七丁目/六十八丁目/六十九丁目/七十丁目/七十一丁目/七十二丁目/七十三丁目/七十四丁目/七十五丁目/七十六丁目/七十七丁目/七十八丁目/七十九丁目/八十丁目/八十一丁目/八十二丁目/八十三丁目/八十四丁目/八十五丁目/八十六丁目/八十七丁目/八十八丁目/八十九丁目/九十丁目/九十一丁目/九十二丁目/九十三丁目/九十四丁目/九十五丁目/九十六丁目/九十七丁目/九十八丁目/九十九丁目/一百丁目

1. 京橋地域 防災拠点

[illegible]

【提】月島地域 防災拠点

防災拠点	索引	対象町会・自治会等
●豊島小学校、豊島中学校 ●豊島小学校 地区②-3 電話 3531-7208 ●豊島中学校 地区③-3 電話 3531-7214	H-9	併二丁目第二丁/併三丁目/月島 の二部(併バシシティ①・3階) ●併五丁目南側/コネクトタワー 併バシシティ/カササギ南バシ シティ②14号機/シャットウ
月島第一小学校防災拠点運営委員会 地区④-1・5 電話 3531-7286	G-12	月島一丁目西側/月島二丁目/月島 の三部(月島東部/月島西部) ●月島四丁目北側/二丁目南側 月島五丁目南側/二丁目南側 月島六丁目南側/二丁目南側
※副拠点：月島児童館、 月島社会教育センター 地区④-1 電話 3533-0885	G-11	●副拠点は、自衛隊二丁目駐屯地を要 求し入れられなくとも協定に基き ます。月島第一小学校が対応します。
月島第三小学校防災拠点運営委員 会地区①-1&2 電話 3531-7268	F-12	勝どき一部(一部)/勝どき東/勝どき 二/勝どき二丁目アパート
※副拠点：勝どき児童館、 勝どき区民館、救急館 地区①-1&1、勝どき①-5-1 電話 3531-3250	F-12	●副拠点は、自衛隊二丁目駐屯地を要 求し入れられなくとも協定に基 きます。月島第一小学校が対応します。
月島第五中学校、晴海中学校 ●晴海小学校 地区⑧-1 電話 3531-7225 ●晴海中学校 地区⑨-1 電話 3531-6308	H-12	立海橋/第4丁目住宅/晴海/有明自治 区/晴海五丁目住宅/晴海五丁目 コート/晴海一丁目/晴海二丁目 コート/晴海ニュータワ―/晴海アパ ーメント/晴海ビル/晴海スカイ リンク/晴海パーク/晴海ピアス/ 晴海ラクス/バーナードビル/晴海 スクエア/晴海デパート/晴海ロ イヤル/晴海デューツ/晴海プロジ ェクト
※副拠点：ぽっぽとプラザはみ どり 電話 3531-8731	F-14	●副拠点「ぽっぽとプラザはみどり」は、近隣交 通の不便な地域のために対応する。機能を 移転させる必要はない。 ●副拠点「はみどり」は、近隣の交通網を利用し、機能を 移転させる必要はない。
豊島小学校防災拠点運営委員会 事務所③-3 電話 3534-1251	E-11	勝どき一部(一部)/豊島/豊島東部 二丁目/目黒二丁目/目黒三丁目 日産ビル/日産ビル二階/目黒T HE TOKYO TOWERS

 福祉避難所

施設	索引
築地社会教育会館 築地4-15-1 電話 3542-4801	D-10
日本橋社会教育会館 日本橋人形町1-1-17 電話 3669-2102	G-5
月島社会教育会館 月島4-1-1 電話 3531-6367	G-11
月島社会教育会館 菊池分館「アートはるみ」 菊池1-4-1 電話 3531-9190	H-12
福祉センター 明石町12-1 電話 3545-9311	F-10
教育センター 明石町12-1 電話 3545-9201	F-10
浜町敬老館・浜町児童館・浜町区民館 日本橋浜町3-37-1 電話 3669-3385	J-4
佃児童館・シアタセンター 佃1-11-1 電話 3531-7811	H-9
特別養護老人ホーム「マイホーム新川」 新川12-27-3 電話 3552-5670	H-8
特別養護老人ホーム「マイホームはるみ」 菊池1-5-1 電話 3531-7635	H-12
介護老人保健施設「リハポート明石」 明石町1-6 電話 3545-9911	F-9
知的障害者生活支援施設「レインボウハウス明石」 明石町1-6 電話 6226-1099	F-9

※番地は、指定された防災拠点に重複して下さない。

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の
1 万分 1 地形図を使用した。（承認番号 平28関使、第25号）」
京都板橋区串越3-15-22 ☎ 03 (3967) 1781(代) (株)中央ジオマチックス

中央區總務部防災課普及係 電話 (3546) 5510 FAX (3546) 5708

平
成
二
十
九
年
三
月
調
製